

総合評価落札方式の制度改正及び入札書様式の改正について (令和7年10月1日以降の入札公告案件より適用)

目次

1 総合評価落札方式に関する制度改正	01
① 適用金額の改正	01
② 評価項目「地域固有の社会貢献活動」の制度改正【施工能力評価型・施工計画評価型】	01
③ 評価項目「若手・女性技術者の育成」の名称及び評価方法の制度改正【企業チャレンジ型・施工能力評価型】	02
④ 評価項目「配置予定技術者の工事成績」の評価方法の制度改正	06
(参考) 専任補助者制度について	07
(参考) 配置予定技術者の技術力 技術資料(様式) 変更	08
2 総合評価落札方式に関する制度改正（運用の改正と入札様式の改正）	09
① 施工体制確認型の評価方法の改正等	09
② 電子くじによる審査順位の決定のしくみ	12
3 総合評価落札方式に関する制度改正に伴う留意事項	13

1 総合評価落札方式に関する制度改正

① 適用金額の改正

発注基準の改正に伴い施工計画評価型、施工能力評価型、企業チャレンジ型の適用金額を改正する。

型 式	適用工事（適用金額）	
	現 行	改 正
施工計画評価型	<u>2億5千万円以上</u> で重要構造物等に関する工事	<u>3億5千万円以上</u> で重要構造物等に関する工事
	<u>7千万円以上</u> で特に適当と認める工事	<u>9千5百万円以上</u> で特に適当と認める工事
施工能力評価型	<u>7千万円以上</u> でその他の型式の総合評価に該当しない工事	<u>9千5百万円以上</u> でその他の型式の総合評価に該当しない工事
企業チャレンジ型	<u>2千万円以上 2億5千万円未満</u> で難易度が低い工事	<u>3千万円以上 3億5千万円未満</u> で難易度が低い工事

② 評価項目「地域固有の社会貢献活動」の制度改正【施工能力評価型・施工計画評価型】

地域課題の解決に取り組んだ入札参加者を評価する項目であることを踏まえ、県下全域の建設企業が参加できる公募型一般競争入札には適用せず、**課題解決に取り組む必要がある地域**の建設企業に限定した**制限付き一般競争入札にのみ適用する**。

1 総合評価落札方式に関する制度改正

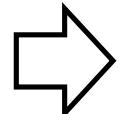
③ 評価項目「若手・女性技術者の育成」の名称及び評価方法の制度改正概要 【企業チャレンジ型・施工能力評価型】

更なる技術者の確保を促すため、若手・女性技術者以外に、雇用している技術職、技能労務者や事務職員の資格取得など新たな技術者の育成も含め、技術者の技術力向上や確保する取組に対しても評価する制度改正を行う。

- 評価項目名称を「技術者の育成」に改正
- 建設業法に規定された監理技術者として従事できる国家資格を取得してから8年以内の技術者（新たに資格取得した技術者【国家資格取得者】）を配置した場合の評価方法を追加し、配点を改正

【現行】

評価区分	評価項目	配点	評価方法	
地域建設業者の育成	若手・女性技術者の育成	1点	当該工事において適用する。	1点
			当該工事において適用しない。	0点



【改正】

評価区分	評価項目	配点	評価方法			
			若手・女性技術者	国家資格取得者	計	
地域建設業者の育成	技術者の育成	0.5点	国家資格取得者	0.5点	1点	
			上記に該当しない	0点	0.5点	
		0点	国家資格取得者	0.5点		
			上記に該当しない	0点	0点	0点

1 総合評価落札方式に関する制度改正

③ 評価項目「若手・女性技術者の育成」の名称及び評価方法の制度改正詳細

○評価方法の変更点

現行制度：すべての配置予定技術者が若手（40歳未満）又は女性技術者の場合評価（1点加点）

改正後：評価項目「技術者の育成」で最低点の技術者の点数で評価（0点、0.5点又は1点加点）

○若手・女性技術者の評価の変更点

- ◆ 配置予定技術者が若手・女性技術者の場合は、当該技術者を評価（0.5点加点）

○監理技術者として配置できる国家資格を取得した技術者を配置する場合に当該技術者に0.5点加点（新たな評価方法）

- ◆ 評価対象となる国家資格の取得年度：

入札参加申込期限日から期限日前年度の直近8年間
(右模式図参照)

- ◆ 評価対象となる国家資格：

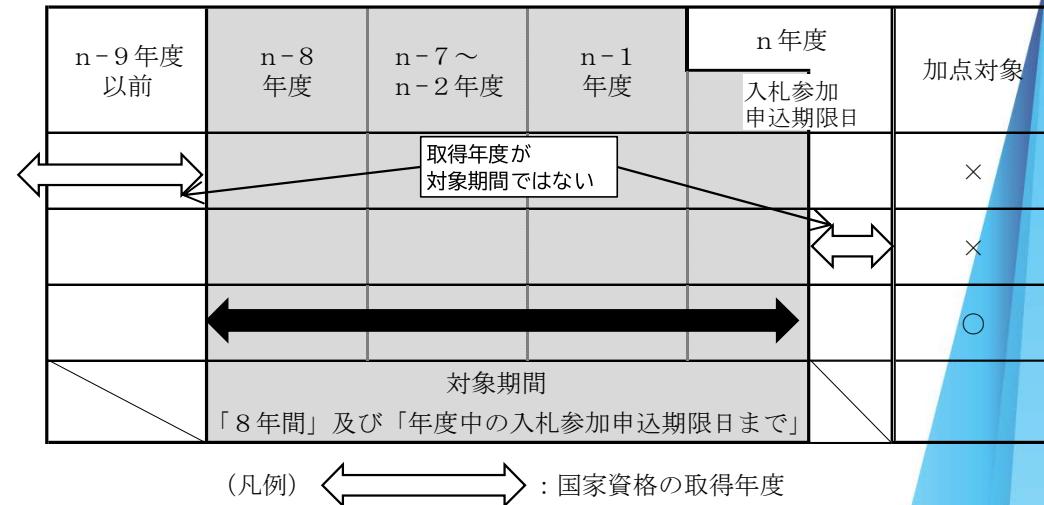
入札公告に示す工種に限定しない
※次ページ参照（様式5から選択可能な国家資格）

例：施工管理技士第二次検定合格者（1級土木・機械・造園など）
一級建築士、技術士第二次試験合格者（一部部門に限る）

- ◆ 提出が必要な根拠資料：

監理技術者として配置できる国家資格の保有及び取得年度または取得日が確認できる書類（合格証明書、合格通知書等）

<留意点>一級建築士は合格日ではなく、建築士免許登録年月日で確認



1 総合評価落札方式に関する制度改正

(参考：技術者の育成で評価の対象となる国家資格)

以下の表で、赤ハッチで示された国家資格を評価対象期間内に取得している場合に限り評価(加点)します。

特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となり得る国家資格

1 総合評価落札方式に関する制度改正

③ 評価項目「若手・女性技術者の育成」の名称及び評価方法の制度改正詳細

○様式の変更【施工能力評価型（様式5号）・企業チャレンジ型（様式5号）】

《※記載例》

様式4の配置予定技術者の情報が自動で入力されますので、確認して下さい。

■ 配置予定技術者

(様式4 記載内容と同じ) 入札参加申込期限日における年齢を自動で記載しますので、確認して下さい。

配置 予定	技術者氏名 (性別) (生年月日 : 年齢)	【参考】入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 合格証書等の有無)	
	<input checked="" type="radio"/> ● ● ○ ○ (平成10年2月2日 : 27)	男性	有 : 1級施工管理技士
<input type="radio"/> △△ ▲▲	女性 (昭和62年3月5日 : 38)		有 : 2級施工管理技士
工場	□□ □□		

(様式4 記載内容と同じ情報が自動入力)
当該工事で求めている配置技術者の入札参加資格の要件を確認の上、申告する技術者の該当するものが入力されているか確認して下さい。
配置予定技術者が、配置技術者の入札参加資格要件を満たしていない場合は「欠格」となります。

(様式4記載内容と同じ) 年齢を自動計算するために、記載例と同様の記載方法として下さい。

■ 国家資格の取得状況

対象期間：平成29年度～入札参加申込期限日（8年間＋参加申込期限日迄）

国家資格の合格証等より、（監理技術者となりえる）資格取得年度を記載してください。

評価 対象	技術者氏名 (生年月日)	若手女 性	国家資格	対象期間内に取得した国家資格			取得年度
				資格区分	資格名称又は対象部門及び科目		
○	●● ○○ (平成10年2月2日)	若手	あり	施工管理技士	1級造園施工管理技士	※記載不要	平成 30 年度
○	△△ ▲▲ (昭和62年3月5日)	若手	なし				
				国家資格”あり”と入力した技術者の、評価対象となる国家資格を、資格区分から資格名称、対象部門及び科目の順に選択入力してください。			

国家資格”あり”と入力した技術者の、評価対象となる国家資格を、資格区分から資格名称、対象部門及び科目の順に選択入力してください。

配置予定技術者が、監理技術者として配置できる国家資格を取得した場合、取得時期が評価対象期間の場合”あり”を入力してください。それ以外の場合は”なし”を入力してください。

配置予定技術者の情報（性別）（年齢）により”若手”、”女性又は”×”のいずれかが自動入力されますので、確認してください。※女性かつ若手技術者の場合は”若手”で入力されます。

配置予定技術者の情報（工場製作技術者を除く）が自動入力されますので、確認してください。

様式枠外で技術者の育成の最低点となる技術者を評価対象として自動で”〇”を入力してますので、確認してください。

注1 : 本評価項目の評価対象欄は「国家資格」欄に「あり」と入力した場合、「○」が入力されます。
なお、本様式枠外にて、評価確認の上、修正が必要な場合は「なし」の場合×が入力されます。

注2 : 「若手女性」欄は、配置予定技術者の入力内容は、様式4の記載内容と同じ内容で自動入力される。間違いないか

注4 確認の上、修正が必要な場合は、様式4の配置予定技術者の入力内容の修正を行うこと。
： 様式4配置予定技術者の合格者証の入力内容と、国家資格の取得状況の国家資格の入力内容の資格は同一の資格でなくともよい。

注5 : 評価対象者の「若手・女性技術者」の加点の○×、「国家資格」(取得者)の加点の○×に間違いがないか確認すること。

注6 : その他の事項については、様式2「注1」～「注3」を確認し本様式を記載すること。

1 総合評価落札方式に関する制度改正

④ 評価項目「配置予定技術者の工事成績」の評価方法の制度改正

現場代理人（建設業法第26条に規定された主任技術者として従事できる国家資格※を有してた場合のみ）として従事した工事成績の評価（加点）を、主任技術者等と同等とする。

※実務経験で認定される資格は除く

<例：施工能力評価型の場合>

【現行】

評価区分	評価項目	配点	評価方法											
配置予定技術者の技術力 工事成績		4点	<p>申告する工事件数に応じて、右欄の点数を加算する。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 主任（監理）技術者又は専任補助者として従事した工事</td> </tr> <tr> <td>85点以上 2.00点/件</td> </tr> <tr> <td>80点以上 85点未満 1.50点/件</td> </tr> <tr> <td>75点以上 80点未満 1.00点/件</td> </tr> <tr> <td>70点以上 75点未満 0.50点/件</td> </tr> <tr> <td>② 現場代理人（専任補助者を除く。）として従事した工事</td> </tr> <tr> <td>85点以上 1.00点/件</td> </tr> <tr> <td>80点以上 85点未満 0.75点/件</td> </tr> <tr> <td>75点以上 80点未満 0.50点/件</td> </tr> <tr> <td>70点以上 75点未満 0.25点/件</td> </tr> <tr> <td>③ 従事役職を問わず、70点未満、該当工事なし 0.00点/件</td> </tr> </table> <p>工事1件当たりの得点 ①②③あわせて2件</p>	① 主任（監理）技術者又は専任補助者として従事した工事	85点以上 2.00点/件	80点以上 85点未満 1.50点/件	75点以上 80点未満 1.00点/件	70点以上 75点未満 0.50点/件	② 現場代理人（専任補助者を除く。）として従事した工事	85点以上 1.00点/件	80点以上 85点未満 0.75点/件	75点以上 80点未満 0.50点/件	70点以上 75点未満 0.25点/件	③ 従事役職を問わず、70点未満、該当工事なし 0.00点/件
① 主任（監理）技術者又は専任補助者として従事した工事														
85点以上 2.00点/件														
80点以上 85点未満 1.50点/件														
75点以上 80点未満 1.00点/件														
70点以上 75点未満 0.50点/件														
② 現場代理人（専任補助者を除く。）として従事した工事														
85点以上 1.00点/件														
80点以上 85点未満 0.75点/件														
75点以上 80点未満 0.50点/件														
70点以上 75点未満 0.25点/件														
③ 従事役職を問わず、70点未満、該当工事なし 0.00点/件														

【改正】

評価区分	評価項目	配点	評価方法							
配置予定技術力 工事成績		4点	<p>申告する工事件数に応じて、右欄の点数を加算する。</p> <table border="1"> <tr> <td>主任（監理）技術者、専任補助者又は現場代理人として従事した工事</td> </tr> <tr> <td>工事1件当たりの得点(2件)</td> </tr> <tr> <td>85点以上 2.00点/件</td> </tr> <tr> <td>80点以上 85点未満 1.50点/件</td> </tr> <tr> <td>75点以上 80点未満 1.00点/件</td> </tr> <tr> <td>70点以上 75点未満 0.50点/件</td> </tr> <tr> <td>70点未満、該当工事なし 0.00点/件</td> </tr> </table>	主任（監理）技術者、専任補助者又は現場代理人として従事した工事	工事1件当たりの得点(2件)	85点以上 2.00点/件	80点以上 85点未満 1.50点/件	75点以上 80点未満 1.00点/件	70点以上 75点未満 0.50点/件	70点未満、該当工事なし 0.00点/件
主任（監理）技術者、専任補助者又は現場代理人として従事した工事										
工事1件当たりの得点(2件)										
85点以上 2.00点/件										
80点以上 85点未満 1.50点/件										
75点以上 80点未満 1.00点/件										
70点以上 75点未満 0.50点/件										
70点未満、該当工事なし 0.00点/件										

1 総合評価落札方式に関する制度改正

④ 評価項目「配置予定技術者の工事成績」の評価方法の制度改正詳細

○評価方法の変更点

- 現行制度：・現場代理人として従事した工事の成績は、主任（監理）技術者として従事した工事の成績に対して、**1/2で評価**
 ・現場代理人として従事した工事期間中に**主任技術者（実務経験で認定される主任技術者含む）としての資格**を有していた場合の工事成績のみ評価
- 改正後：・現場代理人として従事した工事の成績は、主任（監理）技術者として従事した工事の成績**と同等評価**
 ・現場代理人として従事した工事期間中に**主任技術者になりえる国家資格**を有していた場合の工事成績のみ評価

【注意点】

評価項目「技術者の育成」の国家資格取得者の国家資格は、当該工事の工種に縛られませんでしたが、「配置予定技術者の工事成績」の現場代理人として従事した際に求める国家資格は、当該工事の工種の国家資格が必要となるため、混同しないよう、注意してください。

参考) 専任補助者制度について

○専任補助者を配置できる条件（変更なし）

- ◆ 全ての配置予定技術者が、（制度変更なし）

【注意点】

評価項目「技術者の育成」で40歳以上の男性技術者で国家資格取得者の評価を求めるために配置予定技術者として記載した場合、専任補助者を配置することができないため、注意してください。

○専任補助者を配置する場合の記載様式について（変更あり）※次ページ参照

1 総合評価落札方式に関する制度改正 (R7.10.1入札公告分より適用)

08

(参考) 配置予定技術者の技術力 技術資料(様式)変更【施工能力評価型(様式4号)・企業チャレンジ型(様式4号)】

《※記載例》

全員が若手・女性技術者(工場製作を除く)の場合、専任補助者を配置について選択してください。
※選択が表示されない場合は専任技術者の配置条件を満たしていません。

配置予定技術者の技術力

施工能力評価型様式4号

商号又は名称 : ○○○○建設
工事名 : 県道○○線 ○○○○○○○○○工事

■配置予定技術者

配置予定	技術者氏名(性別)	【参考】入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認	
		年齢	合格証書等の有無
○	●○○ 男性 (平成10年2月2日生年月日) 27歳	有: 1級施工管理技士	
○	△△▲▲ 女性 (昭和62年3月5日生年月日) 38歳	有: 2級施工管理技士	
工場製作	「工場製作」の場合は「技術者氏名」のみ記載して下さい。		

■専任補助者

全ての配置予定技術者が若手又は女性技術者であるため、専任補助者を配置できる要件を満たしています。

配置予定	専任補助者氏名	入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認
○	○×▲□ 昭和50年3月3日生年月日	有: 1級施工監理技士
○	□★○▽ 昭和49年5月5日生年月日	有: 2級施工管理技士
該当なし	専任補助者の配置を「しない」とすると表示されません。	

(15年間+参加申込期限日迄)

■同種工事の施工実績

評価対象	技術者氏名	対象工事	発注機関名	工事名		工期	発注形態	施工実績	備考
				規模・寸法	構造型式				
○	○×▲□ 昭和50年3月3日生年月日	該当あり	その他の機関 近畿地方整備局	○×	対象期間内の完成(工期末が申込期限2週間以内の場合、引渡しが完了(工事検査日))であることを確認してください。	平成27年7月1日～平成28年3月25日	単体	高さ □m コンクリートブロック積	面積 ○○.○m ² 主任技術者、監理技術者又は現場代理人
	□★○▽ 昭和49年5月5日生年月日	該当なし							

本評価項目「配置予定技術者の技術力」の合計点が最も低い技術者を評価 対象者(2名以上の場合はいずれか1名)として「○」を記載してください。

河川工事において同一工事で高さ○m以上のコンクリートブロック積で●m ² 以上の施工実績			
規模・寸法	構造型式	使用機材・数量	備考
高さ □m コンクリートブロック積		面積 ○○.○m ²	主任技術者、監理技術者又は現場代理人

同種工事であることが確認できる内容を記載して下さい。

■工事成績

対象期間: 平成29年度～令和6年度 (8年間)

評価対象	技術者氏名	対象工事	発注機関名	工事名		工期	発注形態	工種	従事役職	検査年月日	工事成績
				施工場所	施工場所						
○	○×▲□ 昭和50年3月3日生年月日	該当あり	その他の機関 兵庫県道路公社	○▲××工事 (兵庫県神崎郡市川町)		令和3年9月10日～令和4年2月28日	単体	保有していた国家資格	主任(監理)技術者	令和4年3月7日	85
	□★○▽ 昭和49年5月5日生年月日	該当なし	兵庫県	◇○○×工事 (※記載不要)		令和5年10月25日～令和6年3月25日	単体	一般土木工事又は、港湾土木工事	主任(監理)技術者	令和6年3月31日	81
			その他の機関 阪神高速道路(株)	○×▽工事 (兵庫県尼崎市)		令和1年5月3日～令和3年1月31日	特別共同企業体 (出資比率 60%)	2級土木施工管理技士(種別は「土木」に限る)	一般土木工事又は、港湾土木工事	令和3年2月8日	79

評価対象が自動入力されるので確認してください。

「施工場所」は市町名まで記載して下さい。

「兵庫県」又は「神戸市」を選択した場合は「施工場所」欄の記載は不要です。

従事役職が現場代理人の場合は、当該工事期間以前に保有している主任技術者として配置できる国家資格を入力のこと

「評価対象」欄に「○」を記入した技術者の工事成績を自動で評価範囲に記載しますので確認して下さい。

技術者の「取得ユニット数」により自動で「○(取得)」「×(未取得)」を記載しますので確認して下さい。

評価対象	技術者氏名	入札参加申込期限日: R7.10.1					
		直近1年間	直近2年間	直近3年間	直近4年間	直近5年間	推奨単位の取得状況
○	○×▲□ 昭和50年3月3日生年月日	2024.4.1～2025.3.31	2023.4.1～2025.3.31	2022.4.1～2025.3.31	2021.4.1～2025.3.31	2020.4.1～2025.3.31	○
	□★○▽ 昭和49年5月5日生年月日	10					×

(特記) 継続学習(CPD)の取組状況
～翌年3月31日までの1年間

監理技術者	85点以上	1件
主任技術者	80点以上85点未満	0件
専任補助者	75点以上80点未満	0件
現場代理人	70点以上75点未満	0件
	70点未満、該当なし	1件

「評価対象」欄に「○」を記入した技術者の工事成績を自動で評価範囲に記載しますので確認して下さい。

注意事項

- 注1: 配置予定技術者は3名まで記載できる。評価対象者は「同種工事の実績」、「工事成績」、「継続学習(CPD)の取組状況」の各評価項目の合計得点の低いものとし、「評価対象」欄に「○」を記載すること。
- 注2: 工場製作を含む工事において、「工場製作のみが行われる期間」における配置予定技術者も、本様式へ記載すること。この場合「評価対象」欄で「工場製作」を選択すること。
- 注3: 同種工事の施工実績の工期未が入札参加申込期限より2週間(14日)以内の場合、背景が黄色となる。この場合、工期末日ではなく検査年月日(引渡し完了日)を記載すること。
- 注4: その他の事項については、様式2「注1」～「注3」及び3の「注1」「注2」「注4」確認し本様式を記載すること。

総合評価落札方式に関する制度改正（運用の改正と入札様式の改正）

①施工体制確認型の評価方法の改正等

1 施工体制評価点の評価方法の改正

施工体制評価点の評価方法を以下のとおり改正する。

- 工事費内訳書の内訳金額を基に評価する方法から、入札額に対応した内訳金額を基に評価する方法へ改正する。
※ 工事費内訳書の提出は、適切な積算が行われているか確認するためであり、入札額と不一致でも可。
(工事費内訳書の取扱はこれまでどおり変更はない)

2 入札書様式の改正

1 の改正および審査事務改善に対応するため、総合評価落札方式にかかる電子入札書の様式を改正する。（右図参照）

- 入札額に対応する内訳金額の記載（入力）欄を設ける。
- 自己評価申告書の評価区分毎の評価点等の記載（入力）欄※を設ける。
※技術提案型は適用しない。

【改正後：電子入札システム改修イメージ画面】

電子入札システム

入札書

発注者名称: 兵庫県 契約担当者
兵庫県知事

調達案件番号: 020020000152013000300
調達案件名称: 20130405_一般_価格競争(長)
執行回数: 1回目
締切日時: 平成25年04月05日 11時10分

入札金額: [半角で入力してください]

(入札額) (表示欄) 入札金額と整合する
内訳金額を入札参加者が入力

(入札金額内訳)

直接工事費
共通仮設費
現場管理費
一般管理費

評価区分毎の評価点 (技術提案型は入力不要)

企業の施工能力
配置予定技術社の技術力
地域建設業者の育成
減点

○or X 追加資料の提出意思

自己評価申告の評価点を入札参加者が入力

※入札書提出後、入札金額および評価点は修正は出来ませんので、入力ミスにご注意ください。

2 総合評価落札方式に関する制度改正（運用の改正と入札様式の改正）

10

①施工体制確認型の評価方法の改正等の詳細

1 入札書入力画面の改修【電子入札システム】

- ◆ 10月1日以降の入札公告案件の総合評価落札方式を適用する入札で、入札書の画面が右の様な入力画面となります。

1)入札金額欄（変更なし）

2)入札金額内訳欄（変更追加）

- 1)入札金額欄に入力した金額に対応した、入札金額の内訳の入力が必要となります。（必須入力）
- 入札金額の内訳（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費）の定義は『最低制限基本価格等の算定式における県の積算の取扱い』（https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/wd38_000000018.html）へ掲示）の積算種別毎の直接工事費、共通管理費、現場管理費、一般管理費によります。
- 入札金額と入札金額内訳の合計が一致しない場合、次の画面に変遷しません。
- 入札金額が調査基準価格を下回った場合を除き、入札書に入力された入札金額内訳に基づき、施工体制評価点の評価点の算出を行います。
- まちづくり部の総合評価落札方式の案件は、評価方法が違うため適用しませんが、必須入力となっていますので、直接工事費に入札金額と同額を入力し、他の項目は0円で入力してください。

3)評価区分毎の評価点(変更追加)

- 技術資料様式2号（自己評価申告書）の各評価区分の評価点の小計の点数を入力してください。（右図例参照）

4)追加資料の提出意思(変更追加)

- これまで技術資料様式2号（自己評価申告書）に記載していた、調査基準価格を下回った場合、施工体制確認型の評価で求める「追加資料」提出の意思について、提出の意思がある場合は“〇”、提出の意思が無い場合は“×”を必ず選択して下さい。

5)くじ番号以下の入力欄（変更なし）

CALS/EC - 鹿児島 - Microsoft Edge
▲ セキュリティ保護なし | 192.161.0.210/ebidAcceptor/EbController?jreVersion=14

2025年06月16日 11時04分 CALS/

兵庫県 電子入札システム 質問の受付はこちら 入札書

発注者名称: 兵庫県 契約担当者
兵庫県民センター長 大久保 和代

調達案件番号: 020001000012025005200
調達案件名称: test0616
執行回数: 1回目
締切日時: 令和7年06月21日 00時00分

1) 入札金額:[半角で入力してください]
(入札金額欄) (表示欄)
1111111111 円(税抜き) 111,111,111 円(税抜き)
1億1111万1111 円(税抜き)

2) (入札金額内訳欄)
直接工事費 (表示欄)
100000000 円(税抜き) 100,000,000 円(税抜き)
1億 円(税抜き)
共通仮設費 (表示欄)
10000000 円(税抜き) 10,000,000 円(税抜き)
1000万 円(税抜き)
現場管理費 (表示欄)
1000000 円(税抜き) 1,000,000 円(税抜き)
100万 円(税抜き)
一般管理費 (表示欄)
1111111111 円(税抜き) 111,111,111 円(税抜き)
11万1111111111 円(税抜き)

3) (評価区分毎の評価点)
※ 総合評価落札方式（技術提案型は除く）の適用工事（土木部、農林水産部及び企業庁発注）は必ず入力してください。入力されてない場合は、加算点は0点となります。
小計3.10 を入力
(評価区分毎の評価点)
0 企業の施工能力
0 配置予定技術者の技術力
0 地域建設業者の育成
0 減点

4) (追加資料の提出意思確認)
総合評価落札方式（土木部、農林水産部及び企業庁発注）において、入札価格が調査基準価格未満であった場合の追加資料の提出意思について、“有り”的場合は“〇”、“無し”的場合は“×”のいずれかを必ず選択してください。
× ✓ 追加資料の提出意思
※ 入札書提出後、入札金額及び評価点の修正はできませんので、入力ミスにご注意ください。

5) くじ番号:[半角数字3桁で入力してください]
(入札書)
添付資料: 添付資料追加
※ 内訳書及び技術資料を添付してください。

2 総合評価落札方式に関する制度改正（運用の改正と入札様式の改正）

①施工体制確認型の評価方法の改正等の詳細

2 入札書様式の改正に伴う留意点

- ◆ 技術提案型は、前ページ3)『評価区分毎の評価点』の入力操作は不要です。
※デフォルトで入力されている“0”をそのままの入力値としてください。
- ◆ 3)「評価区分毎の評価点」に入力した評価点と技術資料様式2(自己評価申告書)の評価点が一致しない場合は、当該評価区分の最低値とします。(実施要領第11条(3)ウ)
- ◆ 再入札の場合は、前ページ3)『評価区分毎の評価点』及び4)「追加資料の提出意思」の入力内容は前の入札時と同じ値・記号がデフォルトで表示されます。
※最終の入札書に入力された内容で確認・審査します。

3 入札書様式の改正【電子入札システム使用不可時】

- ◆ 電子入札システムが使用できない際の入札書(紙)の様式が改正されます。
- ◆ 入札価格と入札金額の内訳の合計が一致しない場合、無効となりますので、ご注意ください。

4 施工体制評価点の算定方法について

- ◆ これまで、入札時に提出された工事費内訳書に記載された、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の内訳金額を基に、発注者にて、施工体制評価点の確認・算出を行っています。
- ◆ 今回の運用の改正により、入札書に記載された入札金額に対応した内訳金額を基に、入札価格が調査基準価格以上の場合、施工体制確認型実施要領に従い、電子入札システムにて施工体制評価点の算出を行います。
入札価格が調査基準価格未満の場合、施工体制評価点の満点の1/3点の得点と仮定します。
- ◆ この段階での評価値が同点の場合、電子くじにより、審査順位を決定し、審査順位の高い(数値が最も小さい)者を評価値の最も高い者として、評価値の最も高い者のみ、技術資料・追加資料の確認・審査を行います。
- ◆ なお電子くじによる審査順位の決定方法は次ページのとおりです。
- ◆ 技術資料・追加資料の審査・入札参加者資格審査の結果、評価値の修正や入札が無効が生じた場合は、次点の者を評価値の最も高い者として、技術資料の確認・審査を行います。この場合、開札結果には、次点の者は1位として表示されます。

入札書(紙)の様式改正サンプル

総合評価落札方式(企業チャレンジ型、施工能力評価型、施工計画評価型)用	
工事番号	第〇〇〇-〇-〇〇〇号
工事請負入札書	
工事名①	(一)〇〇川水系〇〇川護岸改良工事
場所②	〇〇市*△■×町
入札金額③	¥ 87,654,000-
上記の工事については、財務規則(昭和39年文庫県規則第31号)、契約条項その他の関係書類及び現場等を踏る上、上記の金額をもって入札します。 なお、総合評価落札方式にかかる、入札金額の内訳及び評価区分毎の評価点等について以下のとおり申告します。	
(入札金額の内訳)	
直接工事費	¥ 67,055,000-
共通仮設費	¥ 3,506,000-
現場管理費	¥ 9,642,000-
一般管理費	¥ 7,451,000-
(評価区分毎の評価点)	
企業の施工能力	①
配置予定技術者の技術力	①
地域建設業者の育成	①
減点	①
追加資料の提出意思	①
くじ番号(数字3桁)	①
令和*年○月△日④	
兵庫県 契約担当者 〇〇県民局長 様 ⑤	
⑥住 所	兵庫県××市〇〇町△△ ■■番地
⑦商号又は名称	(株)〇〇△△
⑧代表者氏名	代表取締役 〇● □□
代理人	営業主任 〇〇 ×× 代印
建設業許可番号	兵庫県知事(1)第12345号
令和〇年△月■日	

再度入札書入力画面サンプル

再度入札書

発注者名称:	兵庫県 契約担当者 神戸県民センター長 大久保 和代
調達案件番号:	02000100012025043200
調達案件名称:	test一般競争入札_総合評価
執行回数:	2回目
締切日時:	令和07年08月13日 14時56分
1) 入札金額:[半角で入力してください] (入力欄) (表示欄) 円(税抜き) 円(税抜き)	
※再度入札金額を入力	
2) (入札金額内訳欄) 直接工事費 (表示欄) 円(税抜き) 円(税抜き)	
※再度入札金額に対応した 入札金額内訳を入力	
共通仮設費 (表示欄) 円(税抜き) 円(税抜き)	
現場管理費 (表示欄) 円(税抜き) 円(税抜き)	
一般管理費 (表示欄) 円(税抜き) 円(税抜き)	
3) (評価区分毎の評価点) ※総合評価落札方式(技術提案型は除く)の適用工事(土木部及び農林水産部発注分)は必ず入力してください。入力されていない場合は、加算点は0点となります。 (入力欄) 1.11 企業の施工能力 2.22 配置予定技術者の技術力 3.33 地域建設業者の育成 -1 減点 ※1回目の入札時と同じ値が デフォルトで表示されます	
4) (追加資料の提出意思確認) 総合評価落札方式(土木部、農林水産部、環境部及び企業庁発注分)において、入札価格が調査基準価格未満であった場合の追加資料の提出意思について、“有り”的場合は“〇”、“無し”的場合は“×”のいずれかを必ず選択してください。 ○ □ 追加資料の提出意思 ※1回目の入札時と同じ記号が デフォルトで表示されます	
5) フラグ番号:[半角数字3桁で入力してください] (入力欄) ※以下変更なし	
業者番号:	0000200000001004
商号・名称:	00001004建設(株)
代表者氏名:	1004
<連絡先>	※ 全ての入力に以下の半角文字は使用しないでください。 「「」」「」」&
商号(連絡先名称):	利用部署1004
ICカード取得者氏名:	1004
住所:	利用部署1004

2 総合評価落札方式に関する制度改正（運用の改正と入札様式の改正）

12

②電子くじによる審査順位の決定のしくみ

入札金額（総合評価の場合は評価値）が同じ入札参加者（落札候補者）が4社だった場合

1 電子くじによる審査順位決定方法

1) 入札参加者の確定くじ番号の決定（変更無し）

- ア) 入札書提出時に、入札参加者が入力した、任意の3桁の数値を【入力くじ番号（1）】とします。
- イ) 入札参加者の入札書提出日時のミリ秒部分3桁を【付加番号（3）】とします。
- ウ) 【入力くじ番号（1）】+【付加番号（3）】の合計値の下3桁を【確定くじ番号（4）】とします。

2) (審査) 順位1位の抽選（変更無し）

金額（総合評価の場合は評価値）が同じ入札参加者の【確定くじ番号の総和（5）】を【抽選対象数（業者数）】で割った余り（6）と提出順が一致する業者C社が当選者となり、この業者が（審査）順位第1位の当選者となります

〔これまで、2位以下は当選者（1位）の次の提出者を2位として提出順に順位を決定〕

3) (審査) 順位2位の抽選（運用改正）

2)で当選した（審査）順位第1位業者を除き、2)と同じ方法で（審査）順位2位の当選者を決定します。

4) (審査) 順位3位の抽選、4位の決定（運用改正）

2),3)で当選した（審査）順位第1位,2位業者を除き、2)と同じ方法で（審査）順位3位の当選者を決定します。

2)～4)で当選しなかったB社が（審査）順位第4位となります。

2 電子くじに関する留意点

- ◆これまで電子くじ実施時には、電子入札システムよりくじを実施する旨の通知を発出していましたが、くじ実施の通知が発出されなくなります。

2) (審査) 順位1位の抽選

業者	入力くじ番号（1）	入札書提出日時（2）	入札書提出順	付加番号（3）	確定くじ番号（4）	結果
A社	394	20120305101335847	0	847	241	
B社	523	20120305111422646	1	646	169	
C社	956	20120305154826974	2	974	930	1位
D社	234	20120305174912732	3	732	966	
くじ番号総和（5）					2306	
余り（6）					2	

上の表（4社同額(同点)）の場合、

【確定くじ番号の総和（5）】 $2306 \div$ 【抽選対象数（業者数）】 $4 = 576 \cdots$ 余り2
【余り（6）】の2と提出順の数値2が一致した、C社が（審査）順位第1位の当選者となります。

3) (審査) 順位2位の抽選

業者	入力くじ番号（1）	入札書提出日時（2）	提出順	付加番号（3）	確定くじ番号（4）	結果
A社	394	20120305101335847	0	847	241	
B社	523	20120305111422646	1	646	169	
D社	234	20120305174912732	2	732	966	2位
くじ番号総和（5）					1376	
余り（6）					2	

上の表の場合、

【抽選対象数（業者数）】は、順位1位のC社を除くため3となります。
【確定くじ番号の総和（5）】 $1376 \div$ 【抽選対象数（業者数）】 $3 = 458 \cdots$ 余り2
【余り（6）】の2と提出順の数値2が一致した、D社が（審査）順位第2位の当選者となります。

4) (審査) 順位3位の抽選

業者	入力くじ番号（1）	入札書提出日時（2）	提出順	付加番号（3）	確定くじ番号（4）	結果
A社	394	20120305101335847	0	847	241	3位
B社	523	20120305111422646	1	646	169	4位
くじ番号総和（5）					410	
余り（6）					0	

上の表の場合、

【抽選対象数（業者数）】は、順位1位のC社、2位のD社を除くため2となります。
【確定くじ番号の総和（5）】 $410 \div$ 【抽選対象数（業者数）】 $2 = 205 \cdots$ 余り0
【余り（6）】の0と提出順の数値0が一致した、A社が（審査）順位第3位の当選者となります。
当選しなかったB社が（審査）順位第4位となります。

3 総合評価落札方式に関する制度改正に伴う留意事項

13

その他運用等の変更に関する留意点

○ 技術資料(様式) のエクセル提出について（技術資料作成の手引き(P1)の改正内容）

- ◆ 技術資料（様式）については、提供した様式の形式（エクセル型式（拡張子：.xlsx））で提出を求めていましたが、提供した様式の形式以外（例えばPDF形式など）で提出した場合は、予定通り令和7年10月1日（以降の入札公告案件）より「無効」とします。

○ 技術資料(様式1、2) の記載漏れについて（技術資料作成の手引き(P6)の改正内容）

- ◆ 技術資料（様式1：表紙）の「入札参加者情報」、「提出先」及び「当該工事情報」、（様式2：自己評価申告書）の「工事番号」、「工事名」、「許可番号」、「会社名」及び「作成者」の記載漏れについては、予定通り令和7年10月1日（以降の入札公告案件）より「無効」とします。

○ 誤字・誤記等の厳格化運用時期の先送りについて（技術資料作成の手引き(P6)の改正内容）

- ◆ 誤字・誤記の厳格化の適用を令和7年10月1日以降より適用予定でしたが、令和7年10月の制度改正により、技術資料（様式）の大幅な見直しに伴い、誤字・誤記の厳格化の適用を1年延期し、令和8年10月1日以降の入札公告案件から適用予定とし、先送りします。

○ よくある質問と回答の別冊化について（施工計画・施工能力・企業チャレンジ型手引きからの分冊）

- ◆ これまで総合評価落札方式の（施工計画・施工能力・企業チャレンジ型）各手引きの最終章に「よくある質問と回答」を設けていましたが、共通する内容もあるため、令和7年10月改定より各手引きから削除し、別冊としましたので、技術資料作成にあたりご確認ください。また、不明点がありましたら、問い合わせの前に、必ず「よくある質問と回答」をご確認いただきますようお願いいたします。

技術資料作成にあたっての注意点

- ◆ 今回の制度・運用の改正及び、これまでの問い合わせ内容を踏まえ、実施要領、手引き、様式について変更された箇所が多々あります。10月1日以降の入札公告案件の技術資料の作成にあたっては、入札公告、入札説明書だけでなく、各形式の実施要領・手引き、技術資料作成の手引き、よくある質問と回答など、兵庫県の総合評価落札方式についてのホームページ（ホーム>まちづくり・環境>設計・工事>工事>総合評価落札方式について）（https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/wd38_00000002.html）へ今後掲載しますので、必ず確認しながら作成願います。

※技術資料（様式1：表紙）の下段“技術資料全般の注意事項”にこれら『入札関連情報を確認して技術資料を作成した』ことについて、自己申告チェック欄を設けています。

- ◆ 技術資料（様式）では、各様式のオレンジ色着色部に記載入力すれば、各様式の青色着色部には自動入力されるよう関数をあらかじめ入力し、自動入力箇所を増やしています。
ただし、各様式のオレンジ色着色部入力後の再度修正や、青色着色部の入力値（関数）を削除すると、転記されず、記載漏れ、古い入力情報が記載されるなどの可能性があります。
必ず、様式間で違う情報が入力されていないか、正しい情報が入力されているか確認の上、誤記や記載漏れ箇所がある場合は手入力で修正した技術資料を提出願います。